

## 「千葉市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の設置について

### 1 目的

千葉市まち・ひと・しごと創生推進本部が策定する「人口ビジョン」及び「総合戦略」に市民・有識者等の意見を反映させるため、「産官学金労言」及び住民代表からなる有識者会議を設置する。

### 2 会議の位置づけ

千葉市新基本計画審議会設置条例（平成 22 年 3 月 23 日条例第 28 号）第 6 条に基づく千葉市新基本計画審議会の部会（「地方創生部会」）とし、要綱により設置する。

### 3 委員の構成

委員は 10 名程度とし、「産官学金労言」の各分野と住民代表に割り振る。構成は、産業界 2 名、行政実務者 1 名、学識経験者 2 名、金融機関 1 名、労働者団体 1 名、言論界 1 名とするほか、市民公募により 2 名（うち 1 名は大学生または大学院生とする）を属性の割当ての基本的な考え方として選任する。

### 4 開催日程及び議題

会議は、平成 27 年度内（「人口ビジョン」「総合戦略」の策定まで）に、概ね 5 回開催する。時期及び議題は以下のとおり。

—	時期	議題
第 1 回	7 月下旬	有識者会議立ち上げ、骨子案説明
第 2 回	10 月下旬	素案審議①
第 3 回	11 月下旬	素案審議②
第 4 回	1 月中旬	原案報告
第 5 回	3 月下旬	策定報告、KPI 検証